

面接審査の方法について（案）

1 面接の流れ

（１）プレゼンテーション（１団体１０～１５分程度）

特にアピールしたいポイントを中心にプレゼンテーションを行う。

なお、説明に当たっては、企画提案書等以外のもの（パワーポイント等アプリケーションソフトやプロジェクター等の機材）の使用は禁止とする。

※プレゼンテーションは時間厳守とし、規定時間が経過すれば、途中であっても終了するものとする。

※応募者数に応じて１団体当たりの発表時間数を変更する可能性あり。



（２）質疑応答（１５分程度）

提出書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、質問する。

※質疑応答は、１５分経過時点で委員長が状況に応じて進行するものとする。



（３）意見交換等（必要に応じて行う）

団体退室後、当該団体についての意見交換、評価できる点の記録等を行う。



（４）採点

2 各応募団体の面接出席者について

（１）各団体の代表者又は責任ある役職者に出席を依頼する。

（２）各団体の面接出席者は４名以内とする。

（３）各団体から、事前に出席者についての報告をさせる。

（報告内容…団体名、氏名、役職、所属、連絡先）

（４）上記の（１）～（３）については、面接団体が共同企業体等の場合も同様の取扱いとする。